

防災特集

命を守る！

5つの警戒レベル



令和元年台風19号で増水した鍋川(福島)



令和元年台風19号による土砂崩れ(秋畑)

警戒レベル	状況	避難情報	とるべき行動
5	災害発生 または切迫	緊急安全確保	<ul style="list-style-type: none"> すでに安全な避難ができず命が危険な状況 警戒レベル5の発令を待ってはけません
— 警戒レベル4 までに必ず避難！ —			
4	災害のおそれが高い	避難指示	<ul style="list-style-type: none"> 速やかに避難する 避難が間に合わない場合や外出することが危険な場合は近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に移動する
3	災害のおそれがある	高齢者等避難	<ul style="list-style-type: none"> 避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人、乳幼児などは避難を開始する
2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)	<ul style="list-style-type: none"> 自らの避難行動を確認
1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意報(気象庁)	<ul style="list-style-type: none"> 災害への心構えを高める

地震や風水害などの自然災害は、突然、そして想像を超える力で襲ってきます。しかし、日ごろから防災対策をしておくことで、慌てずに行動でき被害を最小化することができます。

避難のタイミングを逃さない

自分自身や家族の安全を守るためには、普段からの備えと心構えが重要です。まずは、身近な人と話し合ってみましょう。

知って 備えて 守る

総務課庶務係
☎(74) 3131

情報を知る

甘楽町安全安心メール

町の情報をいち早くお知らせ

町は防災情報をはじめ、さまざまな情報をメールで配信しており、防災無線の放送内容もメールで届きます。ぜひご登録ください。上の2次元コードを読み取るか、「ml.kanra@e-park.ne.jp」へ空メール(件名・本文不要)を送信してください。



登録ください

避難行動要支援者制度

■ 福祉課福祉係 ☎ 67-5162 FAX 67-7066

【対象者】

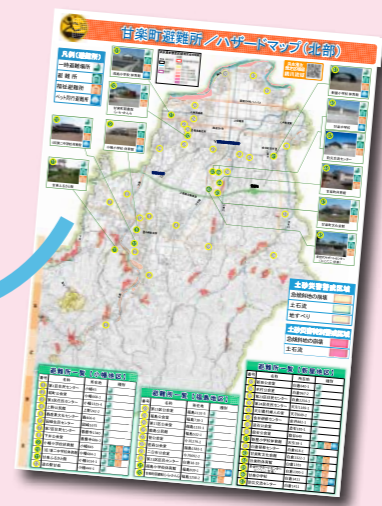
- ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯
- 身体障害者手帳の交付を受けている人
- 療育手帳の交付を受けている人



▼町ホームページ



「甘楽町避難所/土砂災害ハザードマップ」は、町民カレンダーや町ホームページに掲載しています。



どこに避難する？

迷わず避難できるようにするためには、普段から自宅周辺の危険箇所や避難所を把握しておくことが大切です。まずは自分の住んでいる地域にどのような危険があるのか、また避難所の位置や経路をハザードマップで確認しておきましょう。

公私連携幼保連携型認定こども園

めぶきの森かんら

富岡市で培った保育と甘楽町の幼稚園教育を融合し、
子どもたちの育ちを第一に考えた教育保育を実践します

■ 所在地 甘楽町大字小川328番地7 ■ 設置運営者 社会福祉法人高太会(富岡市妙義町下高田144)
☎67-5135 FAX67-5138 理事長 矢野勲仁

■ 定員

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	6人	27人	31人	53人	36人	42人	195人
認定	3号			1号2号	1号2号	1号2号	
				15 38	15 21	15 27	



■ 受け入れ時間・受け入れ対象

曜日	受け入れ時間			受け入れ対象
	朝延長	教…教育標準時間(1号認定) 短…保育短時間(2・3号認定) 標…保育標準時間(2・3号認定)	延長(預かり)	
月～金	— 午前7時～	教 午前8時30分～午後2時 短 午前8時30分～午後4時30分 標 午前7時～午後6時	～午後4時30分 ～午後7時 ～午後7時	満3歳児から 生後57日以降
土	— 午前7時～	教 — 短 午前8時30分～午後4時30分 標 午前7時～午後6時	— ～午後7時 ～午後7時	— 生後57日以降

公私連携型保育園

かんら保育園

- 保育方針
- 自主性を育てます
 - 個性を大切にします
 - 思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします
 - 自然との触れ合いを大切にします

■ 所在地 甘楽町大字白倉1380番地1 ■ 設置運営者 株式会社アイグラン(広島市西区庚午中1-7-24)
☎74-3172 FAX74-3172 代表取締役 橋本雅文

■ 定員

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	6人	12人	18人	20人	21人	23人	100人
認定	3号			2号			



■ 受け入れ時間・受け入れ対象

曜日	受け入れ時間			受け入れ対象
	朝延長	短…保育短時間(2・3号認定) 標…保育標準時間(2・3号認定)	延長	
月～土	午前7時～	短 午前8時30分～午後4時30分 標 午前7時30分～午後6時30分	～午後7時	生後57日以降

食育に対するこだわり
(アレルギー食へも対応)

『食べること=楽しいこと』を理念とし、給食・おやつともに完全手作り、天然だしにこだわり、食材は無農薬・減農薬とし、化学調味料も極力使用しません。

リトミック教育の導入

本格的なリトミック教育の導入。音楽を活用し右脳を活性化させ頭を働かせる土壌を育てる教育プログラムです。

オンライン英会話の導入

英語教育の専門家監修のもとネイティブスピーカーとオンラインで、歌やダンスを楽しむなど対面のコミュニケーションをとりながら楽しく学習できるプログラムです。

令和8年度

認定こども園・保育所の入園児を募集します



■ 問い合わせ 福祉課こども係(にこにこ甘案内)
☎ 67-5194 FAX 67-7066

甘楽町に在住する小学校就学前の子どもの対象に、令和8年4月に認定こども園・保育所の教育部分(1号認定)、保育部分(2号・3号認定)に新規入園を希望する子どもを募集します。

入園希望のある保護者は申込書を提出してください。なお、現在入園中の子ども(2号・3号認定のみ)も申込書の提出が必要です。

※2号・3号認定の人は「保育の必要性」の支給認定をします。また、保護者の勤務状況により、保育の必要量「標準時間」短時間」を決定します。

申込書や詳細は、町ホームページを見てね



認定区分

認定区分	入園時の対象年齢
1号(教育)	満3歳以上
2号(保育)	満3歳未満
3号(保育)	満3歳未満

2号・3号認定を受けるには、「保育を必要とする事由」に該当することが必要です。

● 保育を必要とする事由 ●

- 保護者が、次の①～⑨のいずれかに該当し、子どもを家庭で保育できない場合
- ①月に48時間以上仕事をしている
 - ②妊娠中または出産後である
 - ③病気・ケガまたは心身に障がいがある
 - ④長期の病人など同居の家族を常時介護している
 - ⑤火災、風水害、地震などの復旧に当たっている
 - ⑥求職活動(起業準備を含む)を行っている
 - ⑦保護者が就学している
 - ⑧虐待またはDVの恐れがある
 - ⑨育児休業取得中の継続利用

利用者負担額(保育料)

令和7年4月より、町内在住で認定こども園や保育所などに通園するすべての子どもの保育料が無料となりました。町外の施設を利用する場合も対象です。
※延長保育料はこれまで通り第2子以降が無料となります。

利用者負担額(給食費)

町内の認定こども園・保育園に通う児童の給食費は無料です。

申込受付日・場所

【新規】
日時 10月7日(火)
午前8時30分～午後5時
10月8日(水)
午前8時30分～午後7時

場所 にこにこ甘楽
(白倉1395番地1)

※申込書類に必要事項を記入し、こども係へ提出してください。

【継続】

期限 10月10日(金)まで
場所 めぶきの森かんら・かんら保育園

※「入園申込書」や「就労証明書」などの用紙は、めぶきの森かんら・かんら保育園・にこにこ甘楽・役場に用意してあります。

※現在、管外(他市町村)保育を利用している保護者には別途通知を送付します。なお、新規で希望される場合はこども係にご相談ください。